

事業名	御殿場市景観行政推進事業	整理番号	6101-010
所管	都市建設部都市計画課・市民部文化スポーツ課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成23年度～	根拠法令・要綱等	景観法、御殿場市総合景観条例
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-1-1	施策名: 景観法に基づく景観行政の推進
	関連政策:	6-1-3	施策名: 景観資源を生かした良好な景観の創出
個別計画での位置づけ	御殿場市都市計画マスタープラン、御殿場市景観計画		

●事業の内容

目的	国内の代表的な観光地である富士・箱根を有する高原都市としての景観を保全・創出することを目的とする。
対象	市民、観光客、事業者
手段	景観法に位置づけられた景観行政団体に移行し、景観計画・総合景観条例を策定・制定することにより、本市における良好な景観形成の推進を図る。
成果	良好な景観形成に取り組むことにより市民の生活環境の向上が図られるとともに、観光ハブ都市としての魅力が増す。

事業の背景・住民の意向の反映	国において「美しい国づくり政策大綱」が策定され、それを受けて景観法が制定された。 富士山の世界文化遺産登録との整合性を図る。
見直し改善の経過	平成23年度景観行政団体移行

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

14,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	東山二の岡地区まちづくり懇話会運営 景観資源整備外		東山二の岡地区まちづくり懇話会運営	東山二の岡地区まちづくり懇話会運営	
	事業費	2,000	1,000	1,000	4,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	2,000	1,000	1,000	4,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
景観計画の策定状況(%)	100	100	100	H26
景観を意識している住民の割合(%)	70	70	80	H32
景観に満足している市民の割合(%)	50	50	60	H32

事業名	都市計画基本図更新事業	整理番号	6201-010
所管	都市建設部都市計画課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度 ~ 平成29年度	根拠法令・要綱等	都市計画法
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-2-1	施策名: 市街化調整区域の土地利用
	関連政策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	都市計画の決定、変更等に必要都市計画基本図の情報を更新する。
対象	市民、事業者
手段	税の評価替えて課税課が撮影する航空写真情報を利用して、都市計画基本図の更新を行う。
成果	最新の地図情報により、都市計画決定手続き等が円滑に行える。

事業の背景・住民の意向の反映	前回作成(H18.10)から10年経過するため、平成28年度に課税課が撮影する航空写真情報を利用して、都市計画基本図の更新を行う。
見直し改善の経過	単独撮影による経費を削減し、課税課の地図情報を活用する。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

30,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容			都市計画基本図更新業務委託		
事業費			30,000		30,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	30,000	0	30,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
都市計画基本図56面の更新進捗率(%)			100	H29

事業名	(仮称)舟久保工業用地開発事業	整理番号	6204-010
所管	都市建設部都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度～平成31年度	根拠法令・要綱等	都市計画法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-2-4	施策名:	新たな工業用地の創出
	関連政策:	1-2-1	施策名:	新たな工業用地の開発と企業の誘致
個別計画での位置づけ	都市計画マスタープラン			

●事業の内容

目的	工業用地の不足を解消するため新たな工業用地を創出し、企業誘致を図る。
対象	企業、地域住民
手段	事業手法として、土地開発公社が用地取得、立木補償、造成工事等の一連の業務を行い工業用地を整備し、市が企業誘致後、公社から用地を買戻し、工業用地の売却を行う。
成果	新たな企業の立地により雇用の創出、税収の向上が図られ、地域の活性化につながる。

事業の背景・住民の意向の反映	本計画地は、都市計画マスタープランに工業・流通ゾーンとして位置付けられており、工業用地の不足を解消するため新たな工業用地を創出し、企業誘致を図るとともに地域の活性化につなげる。
----------------	--

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

1,225,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	1期用地取得 1期立木補償 1期造成工事調整池工事 道路・拡幅工事 の公社への元利償還繰出金		2期用地取得 2期立木補償 2期造成工事 の公社への元利償還繰出金	3期用地取得 3期立木補償 3期造成工事 の公社への元利償還繰出金	
	事業費	680,000	179,000	233,000	1,092,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	47,000			47,000
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	633,000	179,000	233,000	1,045,000
	一般(投資)	0	0	0	0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
工業用地(面積)売却率(%)		0	100	H31
企業誘致件数(件)		2	6	H31

事業名	地籍調査事業	整理番号	6205-010
所管	産業部地籍調査課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和40年度～	根拠法令・要綱等	国土調査法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-2-5	施策名:	地籍調査事業の推進
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	第6次十箇年計画			

●事業の内容

目的	地籍の明確化を図る。
対象	土地所有者
手段	現地で、土地の境界、所有者、地目等を調査確認し、測量を行い、その成果について国の認証を受けた後、法務局に送付する。
成果	地籍が明確になることにより、土地の境界トラブルの未然防止、土地取引の円滑化、公共事業の正確な計画策定・円滑化・コスト縮減、災害復旧の迅速化、課税の公平化、土地情報のシステム化が図れる。

事業の背景・住民の意向の反映	地籍が不明確なため、境界トラブルが起きたり、公共事業や開発行為の際、境界確定に時間と費用を費やしているが、地籍調査を実施することにより懸案事項の解決が図られるため、未調査地区からの要望が多い。地籍調査の計画面積は、演習場・ゴルフ場・山岳地等を除外した7,185haで、平成26年度末の完了面積は4,796ha、進捗率は66.75%。
見直し改善の経過	昭和58年度より数値測量を導入。平成14年度からは、測量手法が日本測地系から世界測地系に移行されたことにより、世界共通の座標管理となった。平成17年度より立会い工程に一部民間委託を取り入れ、平成22年度からは調査地域全域について委託業者とともに立会いを進めた結果、立会い精度の向上及び迅速化が成されている。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		印野の一部55haの認証及び法務局への送り込、二子・沼田・中山の各一部32haの一筆地調査及び測量。	二子・沼田・中山の各一部32haの認証及び法務局への送り込、印野の一部85haの一筆地調査及び測量。	印野の一部85haの認証及び法務局への送り込、沼田・二子の各一部32haの一筆地調査及び測量。	
	事業費	28,000	34,000	28,000	90,000
財源内訳	国補	10,000	13,000	10,000	33,000
	防衛				0
	県補	5,000	6,500	5,000	16,500
	市債				0
	財繰		6,000		6,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他	250	250	250	750
	一般(投資)	12,750	8,250	12,750	33,750
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
達成率(平成22～31年度、第6次十箇年対象面積581ha目標面積)(%)	34	41	100	H31

事業名	御殿場駅周辺活性化事業	整理番号	6301-010
所管	都市建設部都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度 ～ 平成32年度	根拠法令・要綱等	中心市街地活性化法・道路法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-3-1	施策名:	中心市街地活性化に向けた整備の推進
	関連政策:	7-3-1	施策名:	市民参画機会の充実
個別計画での位置づけ	中心市街地活性化基本計画・都市計画マスタープラン・バリアフリー基本構想			

●事業の内容

目的	市の玄関口にふさわしい都市空間の再構築を行い、観光ハブ都市として国際交流人口の増大にあわせたインフラ整備を実施し、駅利用者の安全通行と駅周辺の活性化を図る。
対象	中心市街地を訪れる来訪者及び中心市街地に居住する人々
手段	地区住民参画のまちづくり懇話会の意見聴取を行い、その後まちづくり協議会に移行し、民間事業者による事業提案を導入し、まちづくりを再構築する。
成果	民間活力の利用と住民主導によるまちづくりを進めることで、地域の実情に合った集客施設等の導入と安全・安心な都市空間の構築ができ、にぎわいのあるまちづくりの創出につながる。

事業の背景・住民の意向の反映	御殿場駅富士山口は、平成元年の駅前再開発、平成15年の駅前広場整備等により整備済となったが、平成25年に策定したバリアフリー基本構想における駅と各生活拠点施設への移動円滑化そして富士山世界遺産登録に伴う駅利用者の利便性向上、活性化に向けた都市のリノベーションを望む意見が多い。駅東西の連携強化と役割分担により、さらなる集客力向上を目指す。
見直し改善の経過	従来の行政主体の事業から民間活力を利用した事業実施を誘導する。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

1,800,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	民間事業の誘導・調整 公共施設の基本計画 まちづくり懇話会(協議会)運営		民間事業の誘導・調整 公共施設の基本設計 まちづくり協議会運営	民間事業の誘導・調整 公共施設の実施設設計 まちづくり協議会運営	
	事業費	8,000	10,000	30,000	48,000
財源内訳	国補			16,500	16,500
	防衛				0
	県補				0
	市債			9,700	9,700
	財繰		2,000	2,700	4,700
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	8,000	8,000	1,100	17,100
		8,000	1,100	9,100	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
活性化計画策定状況(%)		40	100	H28
工事進捗率(%)		0	100	H32

事業名	都市計画道路新橋茱萸沢線整備事業	整理番号	6303-010
所管	都市建設部都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成19年度～平成34年度	根拠法令・要綱等	道路法、都市計画法
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-3-3	施策名: 中心市街地活性化に向けた道路の整備
	関連政策:	6-3-2,6-6-1	施策名: 駅周辺の基盤整備、都市計画道路・幹線道路の整備推進
個別計画での位置づけ	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン		

●事業の内容

目的	県主導の都市計画道路新橋茱萸沢線の整備により、御殿場駅周辺主要道路の整備及び安全な歩行者動線の確保を目的とする。
対象	道路利用者(御殿場駅利用者、周辺住民等)
手段	都市計画道路の整備 延長L=280m 幅員W=19m(両側W=4.5mの自転車歩行者道)
成果	御殿場駅へのアクセス性が向上し、駅利用者等の利便性が増すと共に、通過車両の整流と歩行者の安全確保を図り、併せて駅を中心とした回遊性のあるまちづくりを推進し、中心市街地の活性化の一助となる。

事業の背景・住民の意向の反映	本事業は、都市マスタープランや中心市街地活性化基本計画で重要に位置付けられた主要道路で、快適で安全に通行できるような整備が必要であり、住民意向調査からも整備要望が強い。
見直し改善の経過	平成19年度から地形測量、平成20年度境界査定を実施している。平成25年度から調査費が計上され事業採択の運びとなった。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

225,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	用地補償費負担金				
	事業費	75,000	30,000	30,000	135,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	54,000	21,600	21,600	97,200
	財繰	15,000	6,000	6,000	27,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	6,000	2,400	2,400	10,800
	6,000	2,400	2,400	10,800	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
用地取得率(%)	0	0	100	H34

事業名	都市計画道路新橋深沢線道路整備事業(市道0115号線)	整理番号	6303-020
所管	都市建設部都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成17年度 ~ 平成33年度	根拠法令・要綱等	道路法、都市計画法
基本計画における位置づけ	政策番号: 6-3-3	施策名:	中心市街地活性化に向けた道路の整備
	関連政策: 6-6-1	施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進
個別計画での位置づけ	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン		

●事業の内容

目的	駅東地区の都市基盤を整備し環状道路を構築して、中心市街地の活性化と共に交通の整流化を図ることを目的とする。
対象	道路利用者(御殿場駅利用者、周辺住民等)
手段	都市計画道路の整備 計画総延長L=955mを実施 幅員W=16m(両側歩道W=3.5m)
成果	(県)御殿場箱根線から(都)御東原循環線まで供用開始されることにより、中心市街地全体の活性化と共に交通動線の整流化を図ることができる。

事業の背景・住民の意向の反映	本路線は、中心市街地活性化基本計画区域を構成する重要な都市計画道路に位置付けられ、早期に整備着手する必要がある。また、地域からの整備要望も強い。
見直し改善の経過	H24年度に1工区L=424mが完成し、H25年度から社会資本整備総合交付金事業で2工区L=231m(交安事業)、3工区L=300m(改築事業)で実施することになった。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

2,800,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	(2工区・3工区) 物件調査 用地補償費(5件) 2工区道路工事L=231m 3工区橋梁設計		(3工区) 用地補償費(3件)	(3工区) 用地補償費(3件) 3工区工事(河川付替え、橋梁)	
	事業費	458,000	200,000	400,000	1,058,000
財源内訳	国補	245,000	107,000	214,000	566,000
	防衛				0
	県補				0
	市債	144,200	63,000	126,000	333,200
	財繰	43,510	19,000	38,000	100,510
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	25,290	11,000	22,000	58,290

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
工事進捗率(%)	44	44	100	H33
用地取得率(%)	54	55	100	H32

事業名	箱根乙女口広場・箱根乙女口線整備事業	整理番号	6303-030
所管	都市建設部都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成23年度～平成30年度	根拠法令・要綱等	都市再生特別措置法、道路法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-3-3	施策名:	中心市街地活性化に向けた道路の整備
	関連政策:	6-3-2	施策名:	駅周辺の基盤整備
個別計画での位置づけ	中心市街地活性化基本計画、御殿場市都市計画マスタープラン、県都市計画区域マスタープラン			

●事業の内容

目的	快適で便利なまちなか拠点の実現に向け、駅前広場の整備、都市計画道路新橋深沢線へのアプローチする動線の確保、活気のある街並み景観形成やバリアフリー対策等駅東地区の活性化を目的とする。
対象	道路利用者、周辺住民、観光客
手段	駅東乙女口から都市計画道路新橋深沢線までの延長L=282m 幅員W=16~19m(両側歩道。幅員W=3.5m)
成果	観光の拠点である御殿場駅のアクセス向上、駅利用者等の利便性が増し歩行者の安全が確保される。

事業の背景・住民の意向の反映	駅東地区全体のまちづくりについて、地域として検討することとなり、平成19年度に「駅東地区まちづくり検討委員会」が組織された。まちづくりアンケートが行われ、都市計画道路新橋深沢線と駅を結ぶ安心して歩ける歩道や幹線道路の整備の必要性が多かった。
----------------	--

見直し改善の経過	H24年度から社会資本整備総合交付金事業(交通安全事業)で新規要望して事業着手中。
----------	---

●事業計画 (単位:千円)

総事業費

2,006,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	工事(改良工事)	L=50m 用地取得1,491㎡ 建物補償2棟、工作物補償設計、 無電柱化設計	工事(広場整備、無電柱化) A=5,000㎡ 車道部分、歩道部分	工事(無電柱化)	
	事業費				
財 源 内 訳	国補	235,400	379,850	80,250	695,500
	防衛				0
	県補				0
	市債	138,600	223,600	47,200	409,400
	財繰	41,800	67,450	14,250	123,500
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般	24,200	39,100	8,300	71,600
(投資)	24,200	39,100	8,300	71,600	

●業績測定指標

指 標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
工事進捗率(%)	0	27	100	H30
用地取得率(%)	22	31	100	H30

事業名	中心市街地整備事業(市道4242号線)	整理番号	6304-010
所管	都市建設部都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成16年度 ~ 平成31年度	根拠法令・要綱等	都市再生特別措置法、道路法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-3-4	施策名:	自転車・歩行者空間の整備
	関連政策:	6-3-2	施策名:	駅周辺の基盤整備
個別計画での位置づけ	社会資本総合整備計画			

●事業の内容

目的	御殿場駅周辺主要道路の整備及び安全な歩行者動線の確保を目的とする。
対象	道路利用者(御殿場駅利用者、周辺住民等)
手段	既存道路の改修 延長L=360m 幅員W=11m(片側歩道3.5m) 用地取得20件 物件補償15件 橋梁工事1箇所
成果	御殿場駅へのアクセス性が向上し、駅利用者等の利便性が増すと共に、歩行者の安全が確保され、周辺の居住環境が改善される。

事業の背景・住民の意向の反映	中心市街地活性化施策の一環として、駅周辺の道路等都市基盤の整備改善が緊急の課題となっている。駅前広場に接続する交通量の多い道路でありながら、幅員が狭小のため対向車とのすれ違いに難があり、歩道も未整備のため歩行者にとって大変危険な状況が続いている。
見直し改善の経過	H22年度まで社会資本整備総合交付金事業(まちづくり整備事業)で実施していたが、H24年度から社会資本整備総合交付金事業(交通安全事業)で整備している。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

1,097,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	物件等調査費		物件等調査費	用地取得(1人)230㎡ 物件補償(1件)	
	事業費	1,000	1,000	164,000	166,000
財源内訳	国補			89,100	89,100
	防衛				0
	県補				0
	市債			52,400	52,400
	財繰	200	200	14,980	15,380
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	800	800	7,520	9,120
	800	800	7,520	9,120	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
工事進捗率(%) 実施整備延長(m)/全体整備延長(m)	83	83	100	H31
用地取得率(%) 実取得金額/全体取得金額*100	85	85	100	H31

事業名	秩父宮記念公園整備事業(第2期)	整理番号	6401-010
所管	都市建設部都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成26年度 ~ 平成32年度	根拠法令・要綱等	都市公園法、御殿場市都市公園条例	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-4-1	施策名:	公園・緑地の整備
	関連政策:	1-1-7	施策名:	観光資源の整備
個別計画での位置づけ	御殿場市緑の基本計画			

●事業の内容

目的	秩父宮記念公園は総合公園として平成11年の都市計画決定を受け、平成15年にその一部(約9.8haの内6.1ha)を開設し、市内外から年間約10万人の入園者があり現在に至っています。市民の憩いの場としてはもちろん観光ハブ都市を目指した観光施設として、残りの区域の公園整備を進めるものです。
対象	市内外の公園利用者
手段	平成28年度 建築実施設計 公社買戻し 平成29年度 公社買戻し 平成30年度 用地取得 物件補償 公社買戻し
成果	市民の憩いの場として、日常生活にゆとりと潤いを与える。また、観光ハブ都市を目指した観光施設の一つとして市外からの観光客を誘致できる。

事業の背景・住民の意向の反映	市を代表する公園として、市民にも認知され平成25年には来園100万人を達成したが、市民等が継続的に来園されない状況である。事業実施にあたり、関係地権者は事業に概ね理解を示している。
----------------	--

見直し改善の経過	市民の緑化意識を高める研修が出来るよう緑育エリアを設ける。来園者が1日中公園内で休息し、寛げるよう飲食提供施設を設けることで、滞在型観光の拠点として整備を計画する。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

2,113,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	公社買戻しによる用地取得 建築実施設計		公社買戻しによる用地取得	用地取得(2筆)8,192.00㎡ 立木買収、物件補償 公社買戻しによる用地取得	
	事業費	133,000	100,000	399,000	632,000
財源内訳	国補	49,830	33,330	132,810	215,970
	防衛				0
	県補				0
	市債	74,800	60,000	239,200	374,000
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	8,370	6,670	26,990	42,030
	8,370	6,670	26,990	42,030	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)	1	3	100	H32
市民一人当たり都市公園面積(㎡)	3.52	3.54	4.90	H32

事業名	(仮称)富士岡南部公園整備事業	整理番号	6401-020
所管	都市建設部都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度～平成28年度	根拠法令・要綱等	都市公園法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-4-1	施策名:	公園・緑地の整備
	関連政策:	7-3-1	施策名:	市民参画機会の充実
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	当該地域は自然環境ゾーンに位置づけられ、富士岡南部地区(神山5区)の中心に位置し既存の自然環境にあふれた場所を生かした、地域主導型の環境と調和した活力ある地域づくりを進めるために公園整備を行うものである。また整備後も地域参画を積極的に実施し育てる公園として管理することを目的とする。
対象	近隣の公園利用者
手段	既存の自然環境を生かした整備を目指す。地域のワークショップを開催し様々な意見を取り入れ整備計画を作成。 H26:地域ワークショップによる基本構想作成 H27:実施設計 H28:公園整備工事
成果	地域住民の交流の場または憩いの場所として活用し地域活力の活性が期待できる。

事業の背景・住民の意向の反映	富士岡地区は地形が南北に長く、神山方面には子供達を気軽に連れていく、また、高齢者が寛ぎを求めて公園へ足を運ぶには非常に乏しい状況にある。事業実施にあたり、関係地権者に事業に深い協力と理解が得られている。
見直し改善の経過	新規事業により経過なし

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

100,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	公園整備工事				
	事業費	88,000			88,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	22,000			22,000
	市債	49,500			49,500
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	16,500	0	0	16,500
	16,500			16,500	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)	-	12	100	H28
市民一人当たり都市公園面積(m <sup>2</sup> )	3.52	3.54	4.90	H32

事業名	公園施設改善事業	整理番号	6402-010
所管	都市建設部都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成25年度 ～ 平成35年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-4-2	施策名: 公園施設の計画的な修繕・更新
	関連政策:	6-5-7	施策名: ユニバーサルデザインの意識啓発
個別計画での位置づけ	御殿場市公園施設長寿命化計画		

●事業の内容

目的	障害者等の利用に支障がある公園施設をユニバーサルデザインの理念の基に改善し、また老朽化した施設を公園施設長寿命化計画に基づき施設を更新することで、全ての公園利用者が快適に楽しめる環境整備と安心・安全な施設を維持する。
対象	障害者・幼児から高齢者までの全ての公園利用者
手段	平成25年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づいて、老朽化した遊具を更新する。また、トイレのユニバーサルデザイン化を図る。
成果	あらゆる年齢・障害の度合いなどに係わらず誰もが利用でき、安全・安心な公園となる。

事業の背景・住民の意向の反映	第3次総合計画において「全ての人に優しいまちづくり」を基本目標としていること、また施設が老朽化していることから改善を推進する必要がある。
見直し改善の経過	平成25年度に公園施設寿命化計画が策定され、今後、計画に沿った施設改善を実施していく。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	馬車道公園トイレ改修 駒門公園改修事業		中央公園休息所改善 東田中富士見公園休息所改善 駒門公園改修事業	長寿命化計画に則った施設更新 (中央公園 園路 250m 外) 駒門公園改修事業	
事業費		16,000	98,000	116,000	230,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補	2,000	3,500	8,000	13,500
	市債	12,600	72,100	84,300	169,000
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	1,400	22,400	23,700	47,500

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
トイレのユニバーサル化率(%)	76.2	76.2	100.0	H35
公園施設長寿命化計画遊具更新率(%)	7.7	7.7	100.0	H35

事業名	緑化推進事業	整理番号	6403-010
所管	都市建設部都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成6年度 ~	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-4-3	施策名: 緑化活動の推進
	関連政策:		施策名:
個別計画での位置づけ	緑の基本計画		

●事業の内容

目的	花と緑に包まれた、潤いと親しみのある美しい生活環境の形成
対象	市民、来訪者
手段	①花いっぱいまちづくり事業(公共施設などへの花苗・樹木の配布) ②緑化協働事業(緑化推進モデル地区・緑化重点地域など) ③緑のネットワーク事業(あじさいの道、市道0237号線沿い緑地整備・維持管理など) ④生垣設置奨励事業
成果	花と緑に包まれた、潤いと親しみのある美しい生活環境を形成することができる。

事業の背景・住民の意向の反映	花と緑に包まれた美しい生活環境の形成が望まれている。
見直し改善の経過	

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		生垣設置奨励事業 緑化協働事業(緑きらきら推進・ 緑化重点地域事業など) 花いっぱいまちづくり事業 緑のネットワーク事業	生垣設置奨励事業 緑化協働事業(緑きらきら推進・ 緑化重点地域事業など) 花いっぱいまちづくり事業 緑のネットワーク事業	生垣設置奨励事業 緑化協働事業(緑きらきら推進・ 緑化重点地域事業など) 花いっぱいまちづくり事業 緑のネットワーク事業	
事業費		10,000	10,000	10,000	30,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財緑	400	400	400	1,200
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	9,600	9,600	9,600	28,800
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
緑化推進団体数(団体)	164.0	165.0	170.00	H32
緑地の確保面積(ha)	65.3	65.4	65.00	H32

事業名	「富士山桜いっぱいまちづくり」推進事業	整理番号	6403-020
所管	都市建設部都市整備課、道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成24年度 ~	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-4-3	施策名: 緑化活動の推進
	関連政策:	6-1-3	施策名: 景観資源を生かした良好な景観の創出
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	富士山の麓、桜がいっぱいのまちづくりを進めることで、市民のやすらぎと観光ハブ都市としての魅力ある景観づくりに寄与する。
対象	市民、観光客
手段	①公共施設への桜の植栽(世界の桜並木の推進) ②誕生記念樹としての桜苗木の配布 ③各種イベントにおける桜苗木の配布 ④民間土地利用に伴う桜植栽の推進
成果	市民の憩いの場の形成とともに、観光ハブ都市として魅力ある景観を形成することができる。

事業の背景・住民の意向の反映	桜の咲き誇るやすらぎと魅力のある景観形成が望まれるとともに、御殿場市を広くPRするための名所等の整備が望まれる。
見直し改善の経過	

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	市道0114号線他整備事業		市道0114号線他整備事業	市道0114号線他整備事業	
	誕生記念樹(桜)配布事業 各種イベントにおける桜苗木配布事業		誕生記念樹(桜)配布事業 各種イベントにおける桜苗木配布事業	誕生記念樹(桜)配布事業 各種イベントにおける桜苗木配布事業	
事業費		3,000	3,000	8,000	14,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	1,500	1,500	4,000	7,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	1,500	1,500	4,000	7,000
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
分岐しない桜並木(団地間連絡道路)の延長(m)	0	2,400	7,000.0	H30
市道(団地間連絡道路以外)への桜の植栽(m)	650	650	1,500.0	H32
桜苗木の配布本数(本)	1,013	1,300	5,000	H32

事業名	玉穂地区市民の森づくり・クロスカントリーコース整備事業	整理番号	6404-010
所管	企画部企画課、都市建設部都市整備課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成12年度 ~ 平成32年度	根拠法令・要綱等		
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-4-4	施策名:	市民の森づくりの推進
	関連政策:	4-4-7	施策名:	ナショナルトレーニングセンターの誘致
個別計画での位置づけ	市民の森づくり構想			

●事業の内容

目的	21世紀を迎え、未来への遺産づくりとして、御殿場市の自然環境や資源の活用と保全を図るとともに、クロスカントリーコースを整備することにより、市民がスポーツに親しみ取り組む環境を醸成する。
対象	市内6地区、市民・利用者
手段	「市民の森」づくりの趣旨である「森林を積極的に保全、再生」する観点から、自然林への樹種転換を含めた再生整備を行う。また、市民の森及び周辺にクロスカントリーコースを整備する。
成果	多くの市民が自然に親しむことができ、森林の特性に関する理解が進む。併せて、クロスカントリー等のトレーニングを通じた健康づくりに資する。また、競技大会や合宿等のスポーツコンベンション誘致を図ることにより、経済波及効果が期待される。

事業の背景・住民の意向の反映	御殿場地区・富士岡地区・印野地区・高根地区において、市民の森構想に基づき整備を行った。また、建設予定地の地権者並びに住民代表者等を対象とした説明会を開催し、基本構想策定や基本設計のための現地測量の実施について同意を得た。
----------------	--

見直し改善の経過	平成23年度に市民の森整備に係る事業趣旨説明を実施した。平成26年度から、クロスカントリーコースの整備に追加する。平成27年度には懇話会及び庁内検討委員会を設置し、クロスカントリーコース整備と既存計画との整合を図る。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

1,194,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	基本構想策定		設計(コース・造成設計、建築・管理施設設計) A=約15ha	用地買収	
	事業費		56,000	0	56,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債		9,800		9,800
	財繰		42,933		42,933
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	3,267	0	3,267

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)	0	5	100	H32

事業名	地区広場改修事業	整理番号	6405-010
所管	市民部市民協働課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成20年度 ~	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-4-5	施策名: 地区広場等の整備
	関連政策:	7-8-1	施策名: 財産区との連携
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	既存施設の改修・整備を行い、スポーツに親しめる環境を向上させ、スポーツ活動の促進を図る。
対象	市民
手段	施設等改修工事の実施
成果	改修工事の実施によって、多くの市民に対し、利用しやすい施設となり、健康づくり活動の促進を図ることができる。

事業の背景・住民の意向の反映	地区広場は整備されてから15年近くたち、修繕を必要とする施設も出てきている。地域のふれあいの場としての位置づけもあり、地元の要望に沿って、施設の改修を順次実施していく。
----------------	--

見直し改善の経過	利用者の意見を聞きながら、必要最小限の修繕・改修を計画的に行っていく。
----------	-------------------------------------

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	計	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>パレットごてんば改修工事</li> <li>仮称)御殿場地区南広場基本設計策定業務</li> <li>ふれあいプール玉穂鉄骨階段修繕設備修繕調査</li> <li>玉穂地区広場(西・東)トイレ棟及び照明機器修繕</li> <li>高根西ふれあい広場バックネット設置調査設計</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふれあいプール玉穂貯湯槽改修</li> </ul>			
事業費	196,000	19,000		215,000	
財源内訳	国補			0	
	防衛			0	
	県補			0	
	市債			0	
	財繰	196,000	19,000		215,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	0	0	0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
地区広場等利用者数(人)	206,515	210,000	210,000	H32
ふれあいプール玉穂利用者数(人)	99,135	100,000	100,000	H32

事業名	地区児童屋内体育施設環境整備事業	整理番号	6405-020
所管	教育部教育総務課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成29年度 ~	根拠法令・要綱等	御殿場市地区体育施設及び児童屋内体育施設設置条例	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-4-5	施策名:	地区広場等の整備
	関連政策:	4-1-8	施策名:	学校などの教育施設・設備の充実
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	地区児童屋内体育施設について地域住民のニーズに即した改修を行うことにより、施設の有効利用及びよりよい環境の整備を図る。
対象	地域住民
手段	施設のリニューアル改修 高根地区児童屋内体育施設 SRC造 2階 1,726㎡ 御殿場地区児童屋内体育施設 SRC造 1階 1,386㎡
成果	地域住民のニーズに即した改修を行うことにより施設の有効利用ができる。

事業の背景・住民の意向の反映	地区児童屋内体育施設は地域住民の多くが利用しており、また災害時には地域住民の避難所として利用される想定であるため、老朽化した施設について環境改善が求められている。 高根地区児童屋内体育施設(S57年建設)、御殿場地区児童屋内体育施設(S58年建設)
見直し改善の経過	

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容			高根地区児童屋内体育施設:リニューアル計画策定、実施設計	高根地区児童屋内体育施設:リニューアル工事 御殿場地区児童屋内体育施設:リニューアル計画策定、実施設計	
事業費			19,000	278,000	297,000
財源内訳	国補				0
	防衛		4,320	67,260	71,580
	県補				0
	市債		5,700	75,400	81,100
	財繰		7,740	103,452	111,192
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	0	1,240	31,888	33,128
	0	1,240	31,888	33,128	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
高根地区児童屋内体育施設の整備率(%)	0	0	100	H30
御殿場地区児童屋内体育施設の整備率(%)	0	0	100	H31

事業名	建築物等地震対策事業	整理番号	6501-010
所管	都市建設部建築住宅課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成13年度～平成32年度	根拠法令・要綱等	耐震改修促進法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-5-1	施策名:	安全な住宅の整備
	関連政策:	3-1-6	施策名:	公共施設などの耐震化の推進
個別計画での位置づけ	御殿場市住宅・建築物耐震改修促進計画			

●事業の内容

目的	地震発生時における既存建築物の倒壊による災害を防止、市民の生命及び財産を保護する。
対象	旧基準(昭和56年5月31日以前の建築基準法)で建築された木造住宅、建築物及び倒壊の危険性のあるブロック塀等
手段	市の要綱に定める耐震診断を行ったり、又は倒壊の危険性のあるブロック塀等を撤去したり、耐震診断の結果、評点が1.0未満(やや危険、倒壊又は大破の危険あり)の木造住宅について、評点を1.0以上(一応安全)に補強する工事をする者に一部助成を行う。避難所として協定を締結した災害拠点施設となる建築物の耐震補強・代替に対して助成を行う。
成果	旧基準の木造住宅の耐震化を進め、市民の生命を守り、建築物の倒壊による災害被害の低減を図る。

事業の背景・住民の意向の反映	東海地震説が発表されて30数年経ち、今後30年以内に発生する確率が87%と発表された。また、富士山直下に活断層が存在するという報道、あるいは、東北地方の東日本大震災等があり、住宅の耐震改修に対する関心が高まっている。
見直し改善の経過	平成20年より、木造住宅耐震補強助成事業に市単独上乗せ分10万円を行い、事業の促進を促すこととした。平成27年度までに耐震化率を90%までとする国の目標に近づけるため、御殿場市も目標達成のため見直しをした。耐震改修に対する関心が高まっているが、広報誌、ダイレクトメールや個別訪問、危機管理課と連携した啓発活動等の実施によりPRを実施している。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		木造住宅の無料診断、耐震補強工事の助成、建築物の精密診断、ブロック塀等の撤去・改善、災害時拠点施設耐震化助成	木造住宅の無料診断、耐震補強工事の助成、建築物の精密診断、ブロック塀等の撤去・改善	木造住宅の無料診断、耐震補強工事の助成、建築物の精密診断、ブロック塀等の撤去・改善	
	事業費	73,000	15,000	15,000	103,000
財源内訳	国補	32,423	3,423	3,520	39,366
	防衛				0
	県補	21,970	7,470	7,543	36,983
	市債				0
	財繰	2,859			2,859
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	15,748	4,107	3,937	23,792
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
わが家の専門家診断実施棟数(件)	1,443	1,568	1,947	H32
耐震補強工事実施棟数(件)	252	275	320	H32

事業名	建築基準法第42条道路台帳整備事業	整理番号	6504-010
所管	都市建設部建築住宅課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度 ～ 平成28年度	根拠法令・要綱等	建築基準法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-5-4	施策名:	豊かな住環境の整備
	関連政策:	6-6-4	施策名:	道路台帳の利便性の向上
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	建築基準法施行規則の改正に基づき、市が指定する道路について、経年による指定の有無や後退位置の判断が困難となる事態を未然に防止する。
対象	御殿場市が指定する建築基準法第42条の各項に該当する道路
手段	「指定道路図」「指定道路調書」の再整備をして公表する。
成果	再整備された「指定道路図」「指定道路調書」を公表することにより、建築主や土地の売買を行おうとする者に対し、事前的に的確な情報提供を行い、負担の軽減と適切な確認申請の実施を誘導する。

事業の背景・住民の意向の反映	全国的に2項道路のトラブルが多く、国土交通省の建築基準法施行規則改正で、住宅地の良好な環境を確保するため身近な生活空間を支える建築基準法上の取扱いを省令で適正化・明確化する基準を示され、順次情報公開していく義務を指導されている。
見直し改善の経過	平成20年4月に建築基準法施行細則の一部改正により、平成22年4月1日に「指定道路」の台帳整備の施行基準にあわせて台帳記載事項の再整備をおこなう。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

43,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
財 源 内 訳	事業内容	建築基準法第42条道路台帳整備事業			
	事業費	22,000			22,000
	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	11,000			11,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	11,000	0	0	11,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
事業進捗率(%)			100	H28

事業名	市営住宅環境整備事業	整理番号	6506-010
所管	都市建設部建築住宅課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成23年度 ～ 平成32年度	根拠法令・要綱等	公営住宅法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-5-6	施策名:	市営住宅の整備
	関連政策:	7-5-5	施策名:	効果的な資産の活用
個別計画での位置づけ	御殿場市営住宅等長寿命化計画			

●事業の内容

目的	老朽化した市営住宅ストックについて、市営住宅等長寿命化計画に基づいて予防保全的な維持管理を推進することにより、市営住宅の長寿命化を図る。
対象	市営住宅全般 管理戸数897戸
手段	市営住宅等長寿命化計画により、環境・景観改善を順次実施していく。
成果	市営住宅ストックの長寿命化を図ることにより、効率的かつ円滑な更新が実現できる。

事業の背景・住民の意向の反映	昭和40年代に建設した中層住宅の給排水管設備及び外壁が老朽化しているため、改修費が増加している。
----------------	--

見直し改善の経過	平成18年度から市営住宅の施設改修を実施し、景観改善に努めてきた。平成22年度に市営住宅等長寿命化計画を策定し、平成27年度に計画の見直しを行う。(計画期間:平成23～32年度)
----------	---

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

229,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	市営住宅給排水設備改修 (御殿場団地A3・4棟40戸)	市営住宅給排水設備改修 (御殿場団地A5・6棟32戸)	市営住宅給排水設備改修 (上栄団地16戸)	市営住宅給排水設備改修 (富士岡団地)	
	市営住宅外壁改修 (永原第2団地N1棟)				
事業費		42,000	36,000	21,000	99,000
財源内訳	国補	18,500	15,500	8,000	42,000
	防衛				0
	県補				0
	市債	18,500	15,500	8,000	42,000
	財源				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	5,000	5,000	5,000	15,000
	5,000	5,000	5,000	15,000	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
長寿命化計画に基づく既存施設の住宅整備率(%)	33.3%	44.4%	100%	H32

事業名	市営住宅建替事業	整理番号	6506-020
所管	都市建設部建築住宅課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成25年度～平成32年度	根拠法令・要綱等	公営住宅法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-5-6	施策名:	市営住宅の整備
	関連政策:	7-5-5	施策名:	効果的な資産の活用
個別計画での位置づけ	御殿場市営住宅等長寿命化計画、市営住宅建替事業基本方針			

●事業の内容

目的	建築されてから40年以上経過し老朽化している市営住宅の建替えにより、居住性や住環境の向上を図る。
対象	住宅に困窮する低所得者で、市民及び市に勤務する人並びに住替え希望の人
手段	平成26年度に策定した、市営住宅建替事業基本方針により建替事業を行う。
成果	市営住宅及び周辺の居住環境が整備され、安全で住みやすい住宅が確保される。

事業の背景・住民の意向の反映	建築後40年以上経過した住宅のため老朽化が進んでいる。また、高齢者世帯、単身世帯の増により地域の自治会活動等に支障を来しているため、入居募集に関しては、子育て世帯の優先入居も検討する必要がある。
見直し改善の経過	平成22年度策定の御殿場市営住宅等長寿命化計画について、平成27年度計画見直しを行い運営していく。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

678,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容			上栄団地建替事業 移転補償、基本計画(35戸)	上栄団地建替事業 用地測量・調査、基本設計、実施設計(35戸)	
事業費		0	5,000	30,000	35,000
財 源 内 訳	国補			15,000	15,000
	防衛				0
	県補				0
	市債			15,000	15,000
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般 (投資)	0	5,000	0	5,000

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
上栄団地建替事業進捗率(%)	0	0	100	H32

事業名	地域計画関連道路整備事業	整理番号	6601-010
所管	都市建設部道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成9年度 ~	根拠法令・要綱等	道路法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-6-1	施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進
	関連政策:	7-8-1	施策名:	財産区との連携
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	御殿場・原里・玉穂・印野・高根地区の計画的整備を実施し、地域環境の改善と景観に配慮した道路網の整備を行う。
対象	地域住民
手段	各地区の意見を重視し、市道の拡幅改良・舗装・歩道設置等を行う。
成果	地区の施設整備が進み、地区住民の施設利用環境の向上により、レクリエーションスポーツ活動の促進を図れる

事業の背景・住民の意向の反映	地区の施設整備が進んでいるが周辺道路の整備が追いつかないため、地区の要望から財産区と連携し事業を実施する
見直し改善の経過	

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	市道0219号線外7 板妻印野線外1 市道0104号線外3 市道0123号線外3 市道0205号線外5		市道0219号線外7 板妻印野線外1 市道0104号線外3 市道0123号線外3 市道0205号線外5	市道0219号線外7 板妻印野線外1 市道0104号線外3 市道0123号線外3 市道0205号線外5	
	事業費	670,000	670,000	670,000	2,010,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰	640,000	640,000	640,000	1,920,000
	負担				0
	小山				0
	寄付	30,000	30,000	30,000	90,000
	その他				0
	一般(投資)	0	0	0	0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
道路整備状況(%)	62.8	63.0	65	H32

事業名	道路新設改良事業	整理番号	6601-020
所管	都市建設部道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和61年度～	根拠法令・要綱等	道路法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-6-1	施策名:	都市計画道路・幹線道路の整備推進
	関連政策:	6-6-2	施策名:	生活道路の整備
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	通行車両はもとより、歩行者にも安全な道路、利便性の高い道路網の整備を進め、予想される東海・南海トラフ大地震の災害発生時の災害を最小限に抑えるための避難路を確保する。
対象	市道を利用する市民や通行車両
手段	道路新設、改良、舗装を行う。
成果	地域活性と住環境の向上と緊急車両の円滑な交通を図るとともに、災害時の避難経路の整備による市民の生命、財産の安全を確保する。

事業の背景・住民の意向の反映	市道の改良・舗装率が低く、市民から道路整備の要望が多く出されている。財政状況の厳しい中緊急性等の優先度をみながら順次整備を進めている。都市計画道路及び幹線道路の整備は交通渋滞の解消、地域の発展、災害時の避難や物資の運搬など、果たす役割が多いため市民ニーズが高く、市の発展にも必要不可欠である。
見直し改善の経過	

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		市道5278号線外14 市道0115号線外10(社会) 市道1152号線(震災) 神山深良線 市道0106・7540号線	市道5278号線外15 市道0115号線外11(社会) 市道1152号線(震災) 神山深良線 市道0106・7540号線	市道5278号線外15 市道0115号線外11(社会) 市道1152号線(震災) 神山深良線 市道0106・7540号線	
	事業費	1,125,000	1,119,000	1,011,000	3,255,000
財源内訳	国補	389,745	431,200	386,650	1,207,595
	防衛				0
	県補				0
	市債	519,300	537,900	489,400	1,546,600
	財繰	78,376	90,060	80,504	248,940
	負担	74,500			74,500
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	63,079	59,840	54,446	177,365

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
道路整備状況(%)	62.8	63.0	65.0	H32

事業名	生活道路整備事業	整理番号	6602-010
所管	都市建設部道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成17年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市生活道路の臨時的整備事業に関する要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-6-2	施策名:	生活道路の整備
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	市民生活の利便性を確保するため、現に住宅が建ち並んでいる地域等において、幅員4m以上の確保が困難な砂利道の市道を舗装整備する。
対象	沿線住民等
手段	現状で雨水排水の処理を考慮しながら、舗装整備をする。
成果	歩行者が通行しやすくなり、また、砂ほこりがたたなくなる等の住民環境が向上する。

事業の背景・住民の意向の反映	幅員4m未満の道路は舗装整備されずにいるため、沿線住民から要望が多い。
----------------	-------------------------------------

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	舗装新設 市道1149号線外27路線 L=3575m		舗装新設 市道1021号線外26路線 L=3540m	舗装新設 市道1921号線外26路線 L=3570m	
	事業費	80,000	80,000	80,000	240,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	21,600	23,400	23,000	68,000
	財繰	36,000	34,000	34,400	104,400
	負担				0
	小山				0
	寄付	20,000	20,000	20,000	60,000
	その他				0
	一般(投資)	2,400	2,600	2,600	7,600

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
道路舗装率(%)	61.8	62.9	66	H30

事業名	橋梁新設改良事業	整理番号	6603-010
所管	都市建設部道路河川課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成13年度～	根拠法令・要綱等	道路法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-6-3	施策名:	道路施設の適切な維持補修
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ	御殿場市橋梁長寿命化計画			

●事業の内容

目的	ライフラインの確保及び交通の安全確保を図る。
対象	橋を利用する市民
手段	老朽化が著しい橋梁の落下防止及び全面的な改修と橋梁の新設を計画的に実施する。
成果	ライフラインの確保とともに市民生活の安全及び利便性を高める。

事業の背景・住民の意向の反映	災害時における橋梁の安全確保及び幅員が狭い橋の改善要望が強い。
見直し改善の経過	橋梁長寿命化対象外の15m未満橋梁のうち3橋については優先する。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		橋梁補修設計・委託(不動橋概略・金山橋詳細)	橋梁補修設計委託(昭和橋・不動橋詳細)・工事(金山橋)西川橋負担金	工事(不動橋)	
事業費		15,000	148,000	73,000	236,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	10,800	117,300	52,500	180,600
	財繰	3,000	17,600	14,600	35,200
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	1,200	13,100	5,900	20,200
		1,200	13,100	5,900	20,200

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
橋梁補修及び架け替え累計箇所数(箇所)	18	20	58	H37

事業名	道路維持補修事業	整理番号	6603-020
所管	都市建設部管理維持課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	昭和61年度～	根拠法令・要綱等	道路維持修繕要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-6-3	施策名:	道路施設の適切な維持補修
	関連政策:	7-5-5	施策名:	効果的な資産の活用
個別計画での位置づけ	道路長寿命化計画			

●事業の内容

目的	道路利用者が安全に安心して利用できるための適正管理を行う。
対象	市道を利用する歩行者や通行車両等
手段	常にパトロールを行い、市民からの通報や地元からの要望に対して、現地を確認し早急に対応する。
成果	早急に対応することにより、事故を防止し利用者が安心して通行できる道路を維持する。

事業の背景・住民の意向の反映	年々増加する交通量に伴う道路の損耗や経年による老朽化が進んでいる。このため舗装補修や側溝の改修、歩行者安全のための開口側溝の蓋掛けの要望が増えている。また近年、地元の道路美化運動が住民の高齢化等により行われなくなったため、道路脇の草刈の要望が増加している。
見直し改善の経過	

●事業計画 (単位:千円)

		総事業費			
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	道路応急修繕 舗装応急修繕 側溝改修 舗装補修	道路応急修繕 舗装応急修繕 側溝改修 舗装補修	道路応急修繕 舗装応急修繕 側溝改修 舗装補修	道路応急修繕 舗装応急修繕 側溝改修 舗装補修	
事業費		276,000	276,000	276,000	828,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債	139,400	139,400	139,400	418,200
	財繰	47,816	47,816	47,816	143,448
	負担				0
	小山				0
	寄付	260	260	260	780
	その他				0
	一般(投資)	88,524	88,524	88,524	265,572
		88,524	88,524	88,524	265,572

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
舗装補修累計延長(km) (H24以降)	6.72	7.45	17.39	H30

事業名	道路台帳整備事業	整理番号	6604-010
所管	都市建設部管理維持課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	～	根拠法令・要綱等	道路法
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-6-4	施策名: 道路台帳の利便性の向上
	関連政策:		施策名:
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	道路法第28条の規定による市道の適切な管理及び普通交付税の算定に関する資料作成のため
対象	市民、事業者
手段	道路新設、改良等の資料をもとに委託業務により台帳の整備を行う。
成果	市道の適切な管理とともに、開発・住宅建設等のための道路調査が円滑に行われる。

事業の背景・住民の意向の反映	道路法第28条の規定及び道路法施行規則第4条の2の規定による道路台帳を整備し、住民や事業者に台帳を閲覧等を行い、普通交付税の算定に関する資料として、県経由で総務大臣に毎年報告するものです。平成32年の新東名及びR138BPの開通に伴う、道路台帳修正業務量が増加するため、H30にデジタル化し補正費用の縮減を図る。
----------------	--

見直し改善の経過	道路台帳をデジタル化すれば、補正金額は8割程度になります、ただし初期投資に75.2百万円かかる。
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容	土木課等道路新設、改良等		土木課等道路新設、改良等	土木課等道路新設、改良等 デジタル化	
事業費		10,000	11,000	84,000	105,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財繰				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)		10,000	11,000	84,000
					0

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
道路台帳整備率(%)	100	100	100	H29

事業名	新東名高速道路関連事業	整理番号	6605-010
所管	都市建設部新東名課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成22年度 ~ 平成35年度	根拠法令・要綱等	道路法	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-6-5	施策名:	新東名高速道路などの整備の促進
	関連政策:	6-6-6	施策名:	新東名高速道路関連道路などの整備
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	新東名高速道路は平成32年度に(仮称)御殿場インターチェンジの供用開始に向け事業が進められています。本線側道及び関連アクセス道路整備を行い、市街地通過車両を排除し、市街地の渋滞緩和を図り歩行者に安全で、また、交通の円滑化により利便性を高めるため道路整備を行う。
対象	周辺住民・通行車両・歩行者
手段	歩車道分離の側道整備(車道拡幅、歩道整備)
成果	環境施設帯が整備され、植栽や歩車道分離の側道を設置することにより、新東名高速道路沿線地区の住環境が向上し、合わせて交通安全の確保が図れるため整備を促進する。

事業の背景・住民の意向の反映	本線側道の整備効果として、新東名高速道路開通により、分断される地域の機能回復を図る。また新東名高速道路沿線地区の住環境が向上されるため、住民より整備の要望が強い。
----------------	---

見直し改善の経過	
----------	--

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

1,679,000

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		側道橋工事負担金(4橋) R138BP横断暗渠部工事負担金 側道工事負担金 スマートIC設計費・関連	側道橋工事負担金(4橋) R138BP横断暗渠部工事負担金 側道工事負担金 スマートIC用地補償・関連	側道橋工事負担金(3橋) 側道工事負担金 スマートIC工事費・関連	
	事業費	160,000	541,000	282,000	983,000
財源内訳	国補	59,300	206,100	42,500	307,900
	防衛				0
	県補				0
	市債	53,400	207,600	121,800	382,800
	財源	5,800	22,600	37,800	66,200
	負担				0
	小山				0
	寄付	10,100	41,900		52,000
	その他	25,930	39,880	66,920	132,730
	一般(投資)	5,470	22,920	12,980	41,370
	5,470	22,920	12,980	41,370	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
本線側道 整備率(工事延長) (%)	0	0	100	H32

事業名	バス交通活性化対策事業	整理番号	6702-010
所管	企画部企画課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成14年度～	根拠法令・要綱等	御殿場市バス交通活性化対策事業費補助金交付要綱	
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-7-2	施策名:	バスなどの公共交通網の整備
	関連政策:		施策名:	
個別計画での位置づけ				

●事業の内容

目的	生活交通の確保
対象	路線バス利用者、バス事業者
手段	・バス事業者に対するバス路線維持費、車両購入費の助成 ・バス路線の存続及び再編並びにバリアフリー化の促進
成果	バス交通の利便性向上

事業の背景・住民の意向の反映	バスの利用者は毎年減少している。一方、高齢化の進展とともに運転免許証を返納する人が増加するなど自ら交通手段を持たない人が増える傾向にあり、利便性の高い公共交通や乗合バスの運行に対する要望は多い。
見直し改善の経過	地域公共交通協議会にて、平成23年度に地域公共交通調査事業を実施した。

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		・バス路線維持費助成事業 ・車両購入費助成事業 ・地域公共交通協議会での検討	・バス路線維持費助成事業 ・車両購入費助成事業 ・地域公共交通協議会での検討	・バス路線維持費助成事業 ・車両購入費助成事業 ・地域公共交通協議会での検討	
	事業費	11,000	11,000	11,000	33,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補				0
	市債				0
	財源	7,000	7,000	7,000	21,000
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	4,000	4,000	4,000	12,000
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
路線バス等の公共交通機関の利用満足度(市民満足度調査)(%) ※「満足」「まあ満足」の割合				H32
乗合バスの利用者数(バス乗降調査)(人)				H32

事業名	地域公共交通網形成計画策定事業	整理番号	6702-020
所管	企画部企画課		

●事業の種類と位置づけ

事業期間	平成27年度 ～ 平成29年度	根拠法令・要綱等	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律
基本計画における位置づけ	政策番号:	6-7-2	施策名: バスなどの公共交通網の整備
	関連政策:	6-7-3	施策名: 交通需要に応じた交通ネットワークの形成
個別計画での位置づけ			

●事業の内容

目的	地域公共交通の活性化及び再生を推進するため
対象	市民、地域公共交通事業者
手段	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正に伴う各種補助制度の整備状況をもつ、地域公共交通網形成計画作成に必要な資料等を収集し、概ね平成28年度中に法定協議会である御殿場市地域公共交通協議会において協議、策定を目指す。
成果	持続可能な地域公共交通網の形成

事業の背景・住民の意向の反映	人口減少や高齢化が進展する中、地域社会の活力を維持・向上させるために地域公共交通が果たす役割が増大している。
見直し改善の経過	平成26年度に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が一部改正される

●事業計画

(単位:千円)

総事業費

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	計
事業内容		(仮称)御殿場市地域公共交通網形成計画に基づく施策の展開・推進 ・既存公共交通網の再編・新しい交通モードの導入他(試験運行)	(仮称)御殿場市地域公共交通網形成計画に基づく施策の展開・推進 ・既存公共交通網の再編・新しい交通モードの導入他(実証運行)	(仮称)御殿場市地域公共交通網形成計画に基づく施策の展開・推進 ・既存公共交通網の再編・新しい交通モードの導入他(実証運行)	
	事業費	10,000	10,000	10,000	30,000
財源内訳	国補				0
	防衛				0
	県補		5,000	5,000	10,000
	市債				0
	財線				0
	負担				0
	小山				0
	寄付				0
	その他				0
	一般(投資)	10,000	5,000	5,000	20,000
				0	

●業績測定指標

指標	※継続事業の場合に記入		最終目標	
	H26年度末現状値	H27年度末見込値	目標値	目標年度
公共交通(路線バス)の利用者数(人)	696,294	700,000	780,000	H32